

## <報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和4年6月29日

### 「埼玉県営水道長期ビジョン（見直し素案）」に対する 県民コメント（意見募集）の実施について

県営水道を取り巻く環境の変化や課題に対応し、県営水道の運営基盤を強化し事業を維持・継続していくため、「埼玉県営水道長期ビジョン」を改定する検討を進めています。改定に当たり、多くの県民の皆さんの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」に基づき、御意見を募集いたします。

#### 1 募集期間

令和4年6月27日（月）から令和4年7月26日（火）まで【当日消印有効】

#### 2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/90d00-01yousui/90d00-04visionboshuu.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県企業局水道企画課（職員会館4階） Tel 048-830-7060

平日8時30分から17時15分まで

- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階） Tel 048-830-2543

平日9時から17時まで

- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所

平日8時30分から17時15分まで

南 部 Tel 048-256-1110

南西部 Tel 048-451-1110

東 部 Tel 048-737-1110

県 央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110

西 部 Tel 04-2993-1110

利 根 Tel 048-555-1110

北 部 Tel 048-524-1110

秩 父 Tel 0494-24-1110

東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

### 3 意見の提出方法

#### (1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

#### (2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-14-21

埼玉県企業局水道企画課 施設計画担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX 番号 048-834-5071

ウ 電子メールの場合

E-mail a7050-07@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県営水道長期ビジョン（見直し素案）への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所又は所在地を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

### 4 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県営水道長期ビジョン」を改定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プラ

イバシーに関する内容を除きます)。なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

## 5 お問合せ先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-14-21 職員会館 4 階

埼玉県企業局水道企画課 施設計画担当

T E L 048-830-7060 (直通)

F A X 048-834-5071

E-mail a7050-07@pref.saitama.lg.jp